

## 本年度2学期制実施の学校

〔新潟県教育委員会のホームページより作成〕

- 新潟市 ・鏡淵・白山・太夫浜・小針の5小学校  
・白新・宮浦・小針の3中学校
- 新発田市 ・猿橋中
- 紫雲寺町 ・紫雲寺中
- 三川村 ・三川小・下条小・三川中の村内全校
- 長岡市 ・宮内小と東北・南中の2中学校
- 柏崎市 ・柏崎・枇杷島・南鱒石・半田・鱒石の5小学校と第一・第二・第三・鏡が沖・瑞穂・松浜・南・第五・北条の市内全中学校
- 高柳町 ・門出小・高柳小・高柳中の校内全校
- 西山町 ・西山中
- 県全体 ・小学校—5市町村14校、  
中学校—8市町村20校の計34校

# 風土に合った学校を

—2学期制は長岡市にふさわしいのか—

河合 靖久

はじめに

今年度、2学期制を実施・試行した学校は表の様に、県内では三四校とされています。内訳は小学校五八八のうち一四校(2・4%)、中学校二四七のうち二〇校(8・1%)です。実施の市町村は四市(17%)、三町(8%)、一村(5%)の計八(10%)です。※注

実施校の教員からは、現場の討議や子ども・保護者の意見も聴取不十分で、校長・教育委員会などの主導で決められたという実態です。

3学期制の学校でも2学期制の準備のためか、夏休み中の登校が昨年より増えていました。各地で新年度の実施に向けた強引さが、報告されています。

長岡市は三校の試行でしたが、教育長が2学期制推進に積極的でした。そこで「なぜ今2学期制？」をテーマに私たちは○四年六月二七日、「市民の集い」を長岡市立中央図書館で開きました。集会を通して2学期制の問題について考えたことを報告します。

注・市町村の数は○五年一月一日現在

## 一 「2学期制を考える市民の集い」 実行委員会

「2学期制を考える市民の集い」実行委員会は、子育てサークルのお母さん方や教育問題に関心のある個人や団体と現場の教職員で結成されました。

実行委員会結成のきっかけは、○四年の四月、長岡市内の南中・東北中・宮内小の3校で父母への説明もそこそこに2学期制の試行が急がれ、同時に教育委員会の委嘱により十五名の委員で成る「2学期制検討委員会」が発足したことです。

この検討委員会は、市教委が「導入の可否や長期休業の弾力的な運用等を含め、白紙の状態で諮問」することとで市民に公開されました。しかし「白紙委任」にもかかわらず、試行校の一年間を待たず、十月には最終結論を出す予定です。○五年四月からの実施に間

に合わせるため、市に合併予定の周辺町村も含め、2学期制の一斉実施も予想される事態でした。

教育委員会の説明後、ある学校では「来年度、市内全校で一斉実施」との学校便りを配布し、慌てて「回収」する事すら起き、教育長の言葉上の「白紙委任」とは裏腹に、「実施への熱意」を強く感じました。

仙台市をはじめ、横浜市や県内の実施した市町村の多くは、現場の教職員・父母・児童生徒の理解を得るための配慮も欠け「行政による『トップダウン』の練習のようだった」と聞いています。

このような動きは、石原都知事の下、東京都の教育行政は「戒厳令」下にあるとさえいわれる恐怖政治(『教育情報』79号小特集：東京都と新潟県の「日の丸・君が代」問題を参照)と連なります。それは「君が代斉唱・日の丸掲揚の強制」や斉唱時の不起立者処分、障害児教育に無知ゆえの七生養護学校「性教育」への攻撃・処分、日本が行なった先の戦争を、「正しい戦争」とする「新しい歴史教科書をつくる会」教科書の採用など、枚挙にいとまがないからです。戦後六十年を機に、憲法と教育基本法を「改悪」し、国民を支配する道具として教育を利用する流れは、戦前の暗い歴史と重なるのです。

このままでは、検討委員会が「認知を与える機関」として利用されてしまうと考え、緊急に2学期制の問題を考えるための「市民の集い」の成功と成果の普及に取り組むことにしました。

## 二 教育委員会の説明する

### 2学期制推進の要旨

市教委が、さまざまな子どもや学校の課題を挙げながらも、2学期制を推進する理由は次の通りです。

- ・一つの学期を長期化することで子どもたちの学校生活に時間的・精神的なゆとりを生み出し、それを学習活動や学校行事などに生かす。
- ・長期的な視点で子どもたちに向き合い、きめ細かな指導ができる。
- ・授業時間が増え、基礎・基本の定着を図る。
- ・夏休みなどの長期休業の弾力的運用とあわせて、より柔軟な教育課程が組める。

これらは、全国的に行われている説明とほとんど変わりません。

市の検討委員会を毎回傍聴しましたが、「学校を変革するきっかけになる」「先生方が熱心に取り組んでいる」「いい面もありそう」以外の、具体的に説得力のある

発言は聞かれませんでした。

もちろん、長岡市の「高温多湿な夏」への配慮も、学校や子どもを抱える深刻な課題に触れる発言も、深い検討や討論を呼び起こすことはありませんでした。

## 三 「市民の集い」の成果を広めて

教育委員会に「市民の集い」への後援と参加を、二名の市議同伴でお願いしました。市教委は「検討委員会に、可否を含めての白紙の依頼」中なので、「説明なら2名で参加する」と後援も了承しました。

したがって、争点を明らかにした対決型とならず、説明を聞き、いっしょに考える学習会となりました。市教委も、新潟市などの運動の影響からか、慎重な姿勢も見られ、私たちもその態度を尊重しました。

集会は新潟市教職員組合の西委員長が司会し、仙台市の教職員組合の書記長から2学期制実施の経過や問題点が報告されました。「文科省官僚が、古巣へ帰る実績作り」のため、とにかく実施を急いだので、「教育現場では、討議も準備も十分でなく混乱もした」と。父母や教師から「学校や、子どもたちの抱える課題が、2学期制の導入でどう変わり、解決にプラスするのか」等の質問が出され、市教委からも説明がありました。

多くの参加者から、積極的な疑問や意見が出され関心の高さと熱意が感じられました。市議員も多く参加しました。

発言の多くは、2学期制導入を急がず「時間をかけ、現場や父母・子どもの声を聞いて慎重に」という内容で、集会の趣旨と一致した内容でした。

#### 四 校長会アンケートに見る

##### 教育者の良識と良心

教育長は「校長の七割が2学期制に賛成」と終始、主張し、2学期制推進の根拠としてきました。

2学期制に関するアンケート回答結果（校長向け）  
 小学校37校・中学校16校・養護学校1校・計54校  
 長岡市校長会・二期制検討委員会（〇三年五月八日調）

1 長岡市の「2学期制」の導入について、どうお考えですか。

① 導入する時期を決めて各学校一斉に導入。 31.5%

② 導入までの時期に幅をもたせ、導入時期は各学校に任せる。 5.6%

③ モデル校で施行し、その後導入する。 31.5%

④ 導入するかどうかは学校裁量（自由）とする。 9.3%

⑤ 導入に反対 これに〇のときその理由を記入。 7.4%

⑥ その他 これに〇のとき具体的に記入。 14.8%

2 あなたの学校では、「2学期制」の導入について、  
 どうお考えですか

① 導入したい 27校 50.0%

ア 平成16年度（小2中1）

イ 平成17年度（小13中2）

ウ（ ）年度から（小3中2）

② 導入したくない 8校（4.4） 14.8%

③ その他 19校（15.4） 35.2%

\*教育長は、「問1の①③すべてを含めて導入に賛成が7割」との解釈です。導入の時期も方法も多様で、モデル校の結果を見て判断するなど、必ずしも「賛成」とならないことも考えられ、ここは素直に、問2の質問の「導入賛成は、5割」が妥当ではないでしょうか。しかも、1の問は、答えを誘導すらしていません。アンケートの最初から「実施を前提」とし、具体的な導入の時期と方法を聞いています。④で、付け足しに学校裁量を問い、⑤⑥にいたっては、反対するなら「その理由を具体的に記入せよ」と、なっています。現在の教育委員会と校長会の関係を考えれば、結論を強要していると思われるのです。教室では、少数意見やいろんな

な考えこそ大切にしなければ、子どもたちが育ちません。アンケートとはいえ、反対意見を表明するのは、勇気の要ることではなかったでしょうか。

問1と問2の間には、回答の矛盾もあります。来年から導入したい学校は、小2中1なのに、なぜか試行実施校は、前述のように小1中2と逆転しています。

百年も続いた制度の改革です、記述欄には、「急いだから大変なことに」との学校の責任者として良心の表明も多く見られます。そのうちのいくつかを紹介します。

・年齢が低いほど細かい区切りが必要。小学校は、これまでの3学期制が必要。

・学校、保護者、子どもからの要求も出ていない。

・現行の中でより効果的なことを探る方がよい。

・2学期制の根拠が不明。学期の途中に長期休業が入って学習が中断され、仕事も煩雑になる。

・長岡の気候、生活やリズム、行事等3学期制が合致。これらの意見の方が理に適っていると思われれます。

## 五 「つどい」の影響とこれから

私たちは、子育てに忙しい主婦とも連絡を取り合い、文書作成や事務に追われながらも、教育委員会、検討委員、校長、PTA会長、市議会議員、報道機関等へ

集会の案内だけでなく、その後の成果の報告活動を可能な限り行いました。集会の案内では、街宣車も市内に運行しました。

町村合併が予定される町村の教育長、校長、PTA会長にも集会の報告を送り、そのせいもあってか議会やPTAでの発言も活発になったと聞きました。

その後、九月の検討委員会は、試行校の報告でした。八月下旬の体育祭の屋外練習では、全員に帽子を用意せざるを得なかった事や、日中の授業の教室には、臨時の扇風機を何台か入れたとの報告がありました。しかし、体育祭の屋外練習に熱中症の疑いで早退者が出たり、行事の集中化、簡素化の中で、日程に無理が生じ準備不足の自然教室で、下山が夜になったり、具合の悪い生徒の続出で、救急車がまとめて出勤した事や、暑い最中の教室での授業の効率や、教職員の勤務過重の実態などには、少しも触れられませんでした。

私たちの「時間をかけ、慎重に」の度重なる訴えも功を奏してか、議会やPTA等でも良識的な発言が増え、十月の検討委員会は、「最終的な答申」の予定を「中間報告」と変更し、〇六年度以降に延長し、試行校の一年の経過を聞き「最終結論」を出す事になりました。従来の議会や委員会で、諮問された事がこれまで訂正

されたり、後退した例はないそうです。住民の意見が少し反映されたとみてもいいでしょう。

しかし、市内の2学期制の未実施校でも、2学期制を意識し、夏休み中の登校や、授業・補習・行事が増えています。また、教育長の「いつでも2学期制実施」ができるように「準備指令」も出されています。その後実施された2学期制推進を予想した講演会では、大量に動員させられた教職員から、質問や意見が一つも出ませんでした。学校の子どもや教職員の課題は大きく複雑なのに黙らされているようで残念でした。

小学校低学年の段階から作られている「低学力」は、指導要領の精選と科学的な体系化、そして少人数学級の実現で克服できます。

前述の集会でも発言がありました、「米百俵の精神」に則り、全国に先駆けて少人数学級を完全に実現するなら、伝統に裏付けられ、模範となる発信ができるはずです。全国に三十人学級の先駆けとなった長野県の小海町の教育長は「あそこの道路の舗装を少し遅らせ、あの建物を我慢して」「先生が何人雇えるか」と講演で述べました。子どもの発達を最優先した行政の発想こそが大切と。これこそ、子どもや親の願いに応え、地域の未来を展望する地方自治の考え方です。

今年に入って新潟県も「結果の公表」を前提とした一斉学力テストが実施されました。1点でも「点数を上げるため」に無理をさせる学校では、「未来に生きる学力」は、生まれません。四〇年前に実施された全国一斉学力テストの悲劇や残酷さは、忘れてはならない体験であり歴史的事実といえましょう。

私は三十八年前、六年生に最後の全国一斉学力テストを実施した経験を持っています。教育熱心な先生も「点数」に振り回され、教育の本筋を見失います。点数を競い合う教育からは、内実の大切さを失い、「弱肉強食」の悲劇と非行（犯罪）が生まれるのです。

自己責任の名のもとで子どもに序列をつけ、学校や家族までも競い合わせる効率と能力一辺倒の「教育」は、切磋琢磨し合い励まし合う人間の論理と、人格の完成を目指す教育基本法の理念や精神とは無縁なのです。

子どもたちの現実から出発し、父母の負託に応えるための仕事は、私たちに、いっそうの努力と協力を求めているといえます。

(かわいやすひさ・研究所所員)